

パートナーシップ・ファミリーシップ制度啓発講演会

「性の多様性を知る」

く女性として生まれ男性として生きる僕から伝えられることく

入場無料



講師: 暁プロジェクト 代表 大久保 ^{あきら} さん

日時: 令和6年5月15日(水) 14時00分~16時00分

場所: 土佐清水市立 中央公民館 3階多目的ホール

★問合せ先: 土佐清水市役所じんけん課

☎82-1124 ✉@jinken@city.tosashimizu.lg.jp

誰もが安心して暮らせる、より豊かなまちに

土佐清水市は、一人ひとりの性の在り方が尊重され、それぞれの個性や生き方を互いに認め、支え合うまちづくりをめざして、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を令和4年6月1日にスタートし、2年がたちます。

「パートナーシップ制度」とは、お二人が婚姻と同等のパートナーシップであることを市町村等が証明する制度のことで、「ファミリーシップ制度」は同居する子どもも併せて家族であると証明する制度です。

私たち一人ひとりの性のあり方は、それぞれが持つ個性です。

すべての人がお互いの違いを認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちを『土佐清水市』はめざしています。

パートナーシップ・ファミリーシップ登録制度ってなに？



パートナーシップ制度とは、同性カップルや事実婚の異性カップルで、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力しあう関係にあるお二人が、その関係性（パートナーシップ）を市に登録することができる制度で、市は登録の事実を公的に証明します。お二人の戸籍上の性別は問いません。

法律上の効果が生じるものではありませんが、お二人の気持ちに寄り添うとともに、誰もが自分らしく安心して暮らし、いきいきと活躍できることを応援するものです。

また、ファミリーシップ制度として、同居する子どもも家族として届け出ることができます。

講師紹介

大久保 暁 さん

昭和56年、高知市で大久保家長女として誕生。幼い頃から男物の服を好み、いわゆるボーイッシュな女の子。

9年間教員として中学・高校で勤務。

何年も自分と葛藤し続け、一度きりの人生自分らしく生きていこうと決意。31歳で戸籍変更をし、その後は現在のパートナーである女性と結婚をして幸せに暮らす。

誰もが「自分らしく生きていい」と思える社会の実現を目指し、全国各地で伝える活動をしている。

